

## 令和2年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 議事録

- 日 時 令和2年9月17日(木)  
午前10時から午前11時30分
  - 会 場 市民会館 2階会議室
  - 出席委員 原理史(会長)、森下英治(副会長)、伊藤進、米森清紀、浅見公彦、高木伸治、岩元裕満、小林成昌、黒田純男、山本裕子、出原伸平
  - 事務局 萩野一志(生活安全部長)、近藤伸治(環境課長)、山田和典(環境課主幹)、片岡麻里(E S D推進係 係長)、宮田大(E S D推進係 主任)
  - 傍聴者 2人
  - 内 容
- 開会**

新規委員の委嘱。

出席委員の確認13名中11名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認

### 議題1 令和2年度事業計画進捗状況について

事務局：会長に議長をお願いいたします。

会 長：それでは、令和2年度事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：資料2の表の構成について、令和2年度事業計画の各項目を横軸に並べて、実行計画の重点施策との関わりを記載した方が分かりやすくなると思います。

副会長：にしん子ども省エネ倶楽部事業について、ワークショップの開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策についてはどのようにしますか。

事務局：まず、募集人数を減らすことで密集を避け、ワークショップの際は、検温、アルコール消毒、身体的距離の確保及びアクリル板を利用した飛沫拡散防止等、万全を期して行っています。

### 議題2 令和3年度事業提案について

会 長：他にないようですので、次の議題に移りたいと思います。それでは、令和3年度事業提案について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：委員の方から2つの提案がありました。一つは、地球温暖化防止に関する連続講座を開催してはどうか、もう一つは、事業者の緑の取り組みをより推進した方がよいのではないかと。それぞれ提案いただいた委員から趣旨の説明をお願いします。

(一つ目の提案について)

委 員：環境講座を継続的に行ってはどうかという提案です。自身の経験として、週に一回、大学の環境講座を昨年一年間受講しましたが非常に有意義でした。そのような場を幅広い年代に、市が提供することで環境政策のPRになると思います。

副会長：開催される講座には同じ人が継続して参加するのでしょうか、それとも途中参加も想定しているのでしょうか。

委 員：継続して参加することが望ましいですが、途中参加も想定しています。

会 長：この提案は、より専門的な講座の開催であると思いますが、この提案の実現に向けて二つの提案をしたいと思います。一つは、講座の講師を日進市地球温暖化対策地域協議会委員にご協力いただく方法、もう一つは、講座のオンライン配信です。何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員：講座の開催は不可能ではないと思いますが、企業ということもあり、内容が偏ってしまうのではないかと思います。

委 員：各企業で環境への取り組みを行っていると思うので、さまざまな角度で環境政策をPRするよい機会であると思います。講座のテーマや規模、所要時間等が現時点では想像できませんが、環境対策の部署もありますのでそちらに講師を任せることもあるかと思っています。

委 員：わいわいフェスティバルで事業者が出展しているような内容であれば可能だと思います。

会 長：わいわいフェスティバルが中止になったので、代替としてオンライン出展という形で講座を行うのもよいかと思っています。

副会長：講座で事業所の現場見学を行うのも興味を引くのではないかと思います。

委 員：わいわいフェスティバルでは紙媒体での出展ですが、現場を動画撮影し、それを紹介する方法は魅力的だと思います。

会 長：講座をオンライン配信するのであれば、既存のものでも構いませんが事業所の紹介動画も含める方法もあるかと思っています。講座の開催方法も含めて、事務局にこの提案事業の実現を検討していただきたいと思っています。

(二つ目の提案について)

委 員：過去に事業所で緑のカーテンを作成したことがありますが、従業員の負担が大きかったため、次年度も作成するのが難しく断念したことがあります。例えば、常緑樹を滑車付きのプランターに植えて移動できるようにすれば、夏は日差しを遮って涼しく、冬は日差しを取り込んで暖かくできるのではないかと思います。事業者の緑のカーテンの推進について実施方法の検討が必要だと思います。

会 長：具体的にはさまざまな方法でなされているのではないかとと思いますが、やっていない事業所でどうやったらやれるのか、事業者の皆様は緑のカーテンをどのような用

途で、また、そのメリット、デメリット、課題等があるかについてご紹介していただきたいと思います。

委員：弊社は工場全体が消防法の一棟規制がかかっていて、窓に緑のカーテンを設置することができません。事務所についても、周りが舗装されているので設置はできないのですが、プランターであればできなくはないと思います。また、工場の西側が山になっていて西日が遮られることもあり、緑のカーテンを設置したことはありません。

委員：弊社も同様に工場の窓への設置は難しいと思いますが、事務所であればプランターを用いる方法であれば可能であると思います。あとは会社敷地の周辺にも木は植えられているので、その植え替えで拡大することはできるかもしれません。

委員：弊社は過去に緑のカーテンを設置したことはありますが、提案された委員と同様に継続は難しかったです。当時の方法としては職場対抗の形で、部署ごとに空地を区切って行いました。積極的に行う従業員は半分くらいで、従業員への啓発が難しく感じました。企業は法令で定められている緑地面積を確保することが第一で、それ以上に緑を増やすことは難しいと思います。

委員：他社で壁面緑化をやっている事例を見学に行ったことはあります。また、緑のカーテンを設置した際の長期休暇の時の水やりなど、持続可能な方法を教えていただきたいです。

委員：弊社ではタイマーを利用して自動散水しています。日差しに強い樹木を専門家に選んでいただくのもよいと思います。また、事業所の緑のカーテンのスペースにベンチを設置しています。小学生が下校時に休憩する場所になっていて近隣からの評判もよいです。

委員：経緯は把握していませんが、弊社では省エネにつながるため、昔はアサガオとゴーヤの種を無料で配布していました。実施することで省エネにつながるのであればよいことだと思います。

委員：弊社では緑のカーテンを設置していて、ゴーヤは収穫した実を店頭で利用者に配布しています。水やりについては長期休暇がないため、問題なく行えています。職員も進んで管理をやってくれて、職員に興味を持ってもらうためにも毎年行うことに意義があるのではないかと思います。

会長：緑のカーテン事業を推進するうえで、さまざまな事例、意見があり、課題もあることが分かりました。それらを踏まえて、この事業を発展させることが重要だと思います。

委員：企業の方は、さまざまな規制がある中で、この事業の趣旨を理解されて取り組んでおられるので大変結構だと思います。市民目線からすると、市民がどのように関心を持っているのか、どのように進めたら良いのか、たとえばCO<sub>2</sub>排出量が緑のカーテンを使うことでどれだけ削減されるのかを示すとよいと思います。また広報で事業内容を毎月掲載する、特集号を組むなど、呼びかけを強くしないと全体的な効果が出ないと思います。

また、一つ目の提案について、企業の方は政府や自治体からの働きかけにより、環境保全対策に労力を費やしてきたと思います。しかし一般市民はどのように対策したらよいのかを知らないと思います。そこで講座では市民はどうすべきかを市民に示していただくとよいと思います。

会 長：緑のカーテン事業については、市民への啓発も発展させる、もう一つは効果が見えるような対策をすべきだというご指摘でした。私も同様に考えていて、それについて事務局とも話し合っているのですが、一つの難点がありまして、それぞれの場合によって効果が変わってしまうので、それをどのように伝えたらよいかということです。代表的な事例を用いたモデルケースはウェブサイトでも見ることはできますが、市民が納得できるよう効果や情報発信も含めて今後も検討していく必要があると思います。緑の取り組みについては緑のカーテン事業の中で、どのように発展させていくかを事務局で検討していただきたいと思います。

### 議題3 その他について

会 長：続きまして議題3のその他について、事務局から何かありましたら説明をお願いします。

事務局：特にありません。

会 長：全体を通して他に何か意見のある委員の方はいらっしゃいますか。  
ご意見や質問はないようですので事務局にお返しします。

### 閉会

事務局：次回の会議は3月中旬を予定しております。12月中に日程調整のご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは、令和2年度第1回日進市地球温暖化対策地域協議会を閉会します。本日はおつかれさまでした。

<午前11時30分終了>